

厚生文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年11月11日（木）午後1時0分
- 2 閉会日時 令和3年11月11日（木）午後2時51分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 牛尾 直人君 4 番 永徳 省二君 5 番 大森 進次君
8 番 光成 良充君 12 番 原田 素代君 15 番 福木 京子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市民生活部長 杉原 洋二君 保健福祉部長 谷名 菜穂子君
教育 次 長 有馬 唯常君 市民課長兼 稲生 真由美君
協働推進課長
環 境 課 長 大 窄 暢毅君 社会福祉課長 原田 光治君
健康増進課長 石原万輝子君 介護保険課長 寒竹 邦子君
教育総務課長 金島 正樹君 学校教育課長 家森 康彰君
社会教育課長兼 西崎 雅彦君
スポーツ振興課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 査 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
・令和3年12月議会定例会提出予定議案について
・その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後1時0分 開会

○委員長（光成良充君） それでは、ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。
それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目としまして、事業の進捗状況について執行部から説明をお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、市民生活部、事業の進捗状況について担当課長より説明をさせていただきます。なお、今回は市民課、環境課につきましては進捗状況の報告はございません。

以上です。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、協働推進課から事業の進捗状況について3件御報告させていただきます。

まず、(1)第4次赤磐市男女共同参画の基本計画の案につきまして御説明させていただきます。

別冊資料を御覧ください。

今回の計画は、改定ということで第3次の計画をベースに昨今の社会情勢を踏まえた令和4年度からの5か年計画の策定を行っております。

表紙をめくっていただいて、目次を御覧ください。

朱書きになっている部分の第1章の6、第3次計画の振り返り、第2章の赤磐市の現状、基本目標に重点目標3の女性視点を反映した地域の防災力の向上が今回追加になった項目となります。

1 ページ、第1章では計画の策定の趣旨に、持続可能な開発目標、SDGsにおいて、5番目の目標にジェンダー平等の実現が定められていること、また新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、働き方、暮らし方に新たな可能性をもたらした反面、DVや性暴力、雇用面などにおいて女性により大きな影響をもたらしたことなど現状を追記しております。

6 ページから、第3次の振り返り、12ページからの第2章では、赤磐市の現状として、少子高齢化が進んでいることや家族形態の多様化、経済状況や就業構造の変化など追加いたしました。

19ページをお開きください。

ここから、第4章といたしまして、計画の内容につきまして、それぞれ基本目標、重点目標別に現状と課題、そして施策の方向、数値目標という構成になりまして、数値目標にはアンケートの調査結果の目標も追加し、5年間の推移を確認したいと思っております。また、基本目

標にはSDGsに関連するマークをそれぞれ記載しています。

26ページに参りまして、基本目標2といたしまして、男女が共に活躍する活力あふれる地域社会づくりということで、これにつきましては国の女性活躍推進法に基づく市の推進計画と位置づけております。

続いて、45ページをお願いします。

基本目標3の、誰もが安心して暮らせる環境づくり、重点目標3、女性視点を反映した地域の防災力の向上としまして国のガイドラインが策定され、女性視点で防災体制を強化するとともに、防災面においても男女のニーズの違いを踏まえた防災、災害対応の整備を図る必要があることから、女性視点を反映した地域の防災力の向上を重点目標に追加しております。

47ページをお願いします。

基本目標4、男女間のあらゆる暴力を根絶する地域社会づくりといたしまして、第3次に引き続き、DV防止法に基づきます市の基本計画として位置づけております。DVと児童虐待は同一家庭内で同時に発生しているケースが多いことから、令和元年6月の児童福祉法等一部改正法に伴いDV防止法も改正され、児童虐待と密接な関連があるとされるDV被害者との適切な保護が行われるよう、関係部署及び児童相談所との連携を強化することが求められています。本市でも引き続き関係各課で構成するDV等相談支援ネットワーク連絡会議を利用し、連携に努めてまいります。

11月9日に第2回赤磐市男女共同参画推進審議会を開催し、この素案に対して御意見をいただきましたので、幾つか紹介します。SDGsを表記しているが、複数表記になることが的が曖昧になるのではないかと、また横文字が多く読みづらい感があるので用語解説は充実するようお願いしたい、事業の推進に際しめり張りが必要ではないかと、数値目標の設定について根拠を明確にしてほしい、21ページにありますアンケートの結果を効果的に活用するように、またコラムを入れるなどして読みやすい工夫をしてはどうか。

以上が意見の一部でございます。

審議会が出た意見を基に案を見直し、12月3日から16日の予定でパブリックコメントを実施します。市民の御意見をいただきまして最終案を作成する予定でございます。委員の皆様にもパブリックコメントの際には御意見をいただければと思います。市役所のそれぞれの部署の業務に男女共同参画の視点を持っていただけるよう、協力をお願いしながら計画を進めていきたいと思っております。本日の資料は案でございますので、最終案に向け、しっかり修正してまいります。御意見のほどよろしく願いいたします。

続きまして、人権を考えるつどいの開催についてお知らせします。

市民生活部資料の最終ページにありますチラシを御覧ください。

令和3年度人権を考えるつどいの開催についての御案内でございます。これは、12月4日から12月10日の第73回人権週間の行事といたしまして開催するものでございまして、12月12日日

曜日に赤磐市中央公民館大集会室で開催いたします。午後1時から午後3時の予定で、人権標語の優秀作品の表彰式の後、講演会を開催いたします。講師にピーター・フランクルさんをお迎えいたしまして、「人権の時代に向かって」と題しまして講演していただきます。入場は無料ですが、事前に入場券を本庁協働推進課、各支所市民生活課、出張所で11月8日月曜日から配付を始めております。会場の入場制限もありますので、今回は100名の参加を募集しております。

最後に、(3)令和3年度女性に対する暴力をなくす運動についてでございます。

11月12日から25日の間実施されます。市役所玄関に児童虐待防止カラーのオレンジと、女性に対する暴力をなくす運動カラーのパープルのツリーを展示しております。また、市役所、支所、出張所の窓口に啓発物品を置いて、来庁者の手に取ってもらえるようにしております。本日の資料として、啓発物品をビニール袋に入れて置かせてもらっております。DV等があった場合の相談連絡先を載せておりますので、市民からの相談等がありましたときの御参考にしていただければと思います。

協働推進課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） 執行部からの説明が終わりました。

これにつきまして、何か御質問ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、続きまして保健福祉部のほうから事業の進捗状況について説明をお願いいたします。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） それでは、保健福祉部のほうの資料を御覧いただきたいと思っております。

保健福祉部からは、事業の進捗状況について、健康増進課長のほうから説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（光成良充君） お願いします。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） それでは、健康増進課から進捗状況を御報告いたします。

資料の1ページをお願いいたします。

(1)新型コロナウイルスワクチン接種についてです。

資料は、11月1日時点の接種者数及び年代別1回目の接種率です。御覧ください。

10月の委員会でも御説明させていただきましたが、市が実施する集団接種は昨日をもって一旦終了いたしました。今後は個別接種または県営会場での対応となります。

また、3回目の追加接種ですが、昨日厚生労働省専門部会で、2回接種を終えた18歳以上全ての希望者を対象とし、時期は2回目完了から8か月以降という方針が承認されました。今後は15日に開催されます厚生科学審議会で3回目を予防接種法に基づく臨時接種に位置づけることを決定する見通しです。詳細が示された後、改めて市の計画を御報告させていただきますが、現時点での予定といたしましては優先接種の対象であった医療従事者から追加接種を行うこととなります。その人たちには今月下旬に接種券等を発送し、12月以降接種が開始されます。順次、2回目の接種が完了して8か月经過した人を抽出し接種券を発送いたします。5月から接種を始めました高齢者は来年2月以降になると思われれます。

次に、(2)第2次赤磐市健康増進計画中間報告書作成支援業務について御報告いたします。

市民一人一人が主体的な健康づくりに努めていくことを目的に、平成28年度に10か年を計画期間として第2次赤磐市健康増進計画を策定し、健康づくりの指針としてきました。計画策定から5年がたち折り返しに当たる今年度、現時点での達成状況や取組状況を評価し今後の課題を明らかにするため、中間評価を行います。

この報告書作成支援業務について、プロポーザルを行いましたので御報告いたします。

応募事業者は5社でした。契約者は株式会社ぎょうせい中国支社、契約金額は385万円、履行期間は10月14日から令和4年3月31日です。今後のスケジュールは資料のとおりですが、前回と同様に、幼児の保護者、小学生、中学生、高校生、成人と合わせて4,000人にアンケート調査を行い、食生活や健康に関しての実態や意識等を把握していきます。12月下旬には素案を作成し、その後パブリックコメントを行い、3月に完成の予定です。

以上、健康増進課の説明を終わります。

○委員長（光成良充君） ただいまの説明につきまして質疑はございませんでしょうか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ワクチンのところで教えていただきたいんですけど、接種者の説明がございしますが、12歳以上17歳以下の人数っていうのは把握できますか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 12から15歳ですが、2回目を終わられた方が713人です。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 従来、18からやってたので、17までの数字で取らないんですか。18歳以上を対象だったのが12歳以上になって、私は18歳以下の人がどのくらい接種しているのかを知りたいのですが。この713人というのは、大体アバウトでいいんですけど割合としてどのくらいになるのか、その2つを教えてください。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 713人というのは、12歳から15歳の接種者数が713人です。それから、16歳から19歳の接種者数が1,114人です。その率としましては、12から15歳が44.81%、16から19歳が67.47%。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） いいです。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） ちょっといいですか。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 健康推進の、この中間報告の関係で4,000人にアンケートをするというんですが、小学校、中学校それぞれ何か言われましたよね。どのくらいな割合なんでしょう。4,000人の中の割合。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） すいません、割合は出しておりませんが、人数で申し上げますと、1歳児と4歳児の保護者に600人、小学校5年生を400人、中学校2年生で400人、それから高校生が1,200人、成人としまして20から89歳までを1,400人を対象として発送していきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、続きまして教育委員会のほうから事業の進捗状況についてお願いをいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 教育委員会の所管いたします事業の進捗状況について、それぞれ所管の課長より御説明申し上げます。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 学校教育課から、4つのことについて説明をさせていただきます。

まず、(1)令和2年度児童生徒の問題行動と生徒指導上の諸問題に関する調査の結果についてです。

1 ページを御覧ください。

いじめの認知件数、暴力行為の発生件数、不登校の児童・生徒数について説明をさせていただきます。

1 番、いじめの認知件数です。そこにある表を御覧ください。

一番左端の数が件数、そして括弧の中が1,000人当たりの件数、そして太い括弧の中がいじめの解消率になっています。

これをグラフ化したものが2 ページにありますので、2 ページを御覧ください。

一番上、いじめの認知件数、左側になります。1,000人当たりの数で国、それから県と比べたものがそこにあります。いじめの認知件数については、そこにあるとおり、赤磐市は岡山県と今ほぼ同じ状況にあります。減少傾向にある状況です。解消率については、右側にありますが、赤磐市、解消率30年以降ずっと下がってきています。これについて、30年度の途中から国または県のほうからどういった状況が解消したという状況なのかという共通の理解をすることになりました。いじめがない、いじめの状況を認知されなくなって3か月たち、なおかつ本人または保護者からそのような訴えがないこと、そこで初めていじめが解消されたという状況になります。その3か月たつ間に少しでもいじめの兆候があれば、またそこから3か月ということになります。そのような状況で解消率がここ数年下がってきているという状況もありますが、赤磐市のほうでもいじめの認知について積極的に進めています。件数が多い、少ないよりは見逃したこと、そこがポイントになりますので、そういうことがないように、いじめについて積極的に捉えているということから解消率も下がっていると考えています。

次に、暴力行為の発生件数について、また1 ページにお戻りください。

そのこの表の数字ですが、左端が暴力行為の件数、そして括弧の中が1,000人当たりの件数です。

2 ページに行っていただくと、また真ん中にグラフにしたものがあります。

赤磐市の暴力発生件数ですが、小中学校合わせた数を全国、県と比べると赤磐市、少し上昇傾向にあります。そのことについて、いろいろ各学校の生徒指導員等とも話をする中で、コロナ禍で様々なストレスがやはり子供にかかっているのではないかと、そのようなことから少し上昇しているのではないかと分析しています。小中学校を比較した場合、右側の表にありますが、小学校、中学校それぞれありますが、中学校が小学校よりも少し高い状況にある、この状況はやはり受験というものを控えているとか、そのようなものもあると考えられています。

次に、不登校の児童・生徒数についてです。

また1 ページにお戻りください。

一番下に表があります。左端が人数、そして括弧の中が1,000人当たりの出現率です。

グラフにしたものが2 ページですが、一番下のところ、赤磐市は県、国と比べて小学校、中学校共に発生率、1,000人当たりの人数がとても少ない状況です。これについて、小学校、中

学校とも赤磐市で、また県の予算も使いながら、登校支援員を配置しています。その登校支援員との組織的な対応、また早期対応が功を奏している、それが小学校は特に表れていると思っています。中学校に関しては、登校支援員との対応に加えて高陽中学校で行っています別室指導、学校には行けるけど教室に入れない子への対応、それから桜が丘中学校では未来が見える学校プロジェクトの中で行事の見直し、行事の平準化を図り生徒のストレスを下げる、また吉井中学校でも様々な取組、子供たちの自己肯定感を高める取組を強く行って、この3校で大きく下がっています。そのようなことがよい方向に向かっているのだと考えています。

次に、(2)赤磐市G I G Aスクール構想についてです。

資料の3ページを御覧ください。

国や県から示されているG I G Aスクール構想に伴って、赤磐市でもI C Tの活用段階表を作っています。それがそこにある表です。令和3年度から始めて令和6年度以降に向けて、このような使い方ができるようにというのを国や県の方針、様々な情報を集めて、それに従ってこのようなものを作っています。

今、令和3年度はステージ1の部分になります。まずは、検索だとか撮影、情報を共有するもの、提示する、そんなところからスタートしています。ほかにも様々なことについて取り組んでいます。6月に報告を既にしてはいますが、赤磐市内全ての学校で様々な取組をしています。夏休みには同学年会といい、市内小学校では全ての学年ごとに集まり、各学校から同学年の者が集まり、そこで情報共有をし、具体的にどのような使い方をしているのかということの研修を行いました。

また、10月23日には桜が丘中学校でオンライン授業の試行をしています。コロナの第6波がいつ来るか分からない状況で、また学校に登校できなくなる、または感染者が現れて濃厚接触者となれば2週間学校に来ることができない、そういうような状況の中で学びを止めないためにも、オンライン授業でどのようなことができるのか、どのような課題があるのかを見るために、土曜授業として行いました。桜が丘中学校の全生徒で行いましたが、オンラインの環境、W i - F i環境が整っていない、まだ接続できない、またそれを望まない御家庭については学校のほうに登校していただき、ほかの生徒については家でタブレットを持ち帰って実際に接続して行いました。

内容としては、まずつながること、つないだ後で、朝の会、情報共有ができるかということをしました。その後、20分の授業を2回行いました。そして最後、ネットを使ったアンケートを取って、今回のオンライン授業がどうだったのか、そのようなものを取りました。

課題として今回見えてきたことは、家庭の様々な通信環境、また学習環境への対応がこれから必要になるということ。すっとつながった家は大体75%ぐらい、残りはちょっと手助けが必要だったり保護者の方の協力をいただいたりしたようです。それから、オンライン授業独自の学習規律、また情報モラルについての徹底が必要です。1人で画面に向かって学びますので、そこ

での学習規律、またそれぞれの家庭の環境に左右されないこと、様々なことの規律が必要だということが見えてきました。また、LINEでするものと、また実際に学校に来ている生徒と一緒に授業していますので、これからそういうこともあり得ると思いますので、ハイブリッド授業の場合の授業効率についても一つ大きな課題と思います。通常、中学校は50分授業ですが、学校に生徒が集まってすればできる内容を100としたときに、家庭でやっている子への働きかけ、確認等をする、その100%の授業ができるのか、そこをどのような形であればそこに近づけるのか、そのようなことも課題であるというのが見えてきました。また、そのタブレットを使った教育効果の高い授業内容はどういうものなのか、その形態はどうなのか、その研修が必要だということが見えてきた状況です。

次に、(3)赤磐市立小中学校特別支援学級の状況について説明します。

4ページです。

赤磐市立の小中学校で特別支援学級が増えてきています。それに伴い人の配置、または教室の増設等が必要になってきています。現在、赤磐市での特別支援学級の状況についてをそこにまとめています。全国的にも岡山県は特別支援学級の数または児童・生徒数が比較的高いほうです。赤磐市も、そこにありますように、小学校で増加傾向にあります。中学校についてはほぼ横ばい状態ですが。そのような中で、子供たち一人一人に合った適切な学びの場を提供できるように様々な取組をしています。今の課題としては、就学前指導の充実、小学校に上がる前に支援学級で学ぶのが適切なのか、通常学級で学ぶのが適切なのか、そこをしっかりと指導していく必要があると思っています。

また、高校就職を見据えた個別の指導計画をしっかりと立てること、特に高校においては自閉情緒学級がある高校というのはありません。そこに向けて、自閉情緒学級で学んでいる子が普通の教室の中で学べるように、そのような力をつけていくことはとても大切です。そのために、個別の指導計画をしっかりと立てて段階的な指導を行っていく、そこが重要だと思っています。あと、そのための通常学級でのサポートやインクルーシブ教育の徹底、そこも必要だと思っています。また、それに加えて通級指導教室、必要に応じてその通級指導に行き、そこで必要な自立に関する指導を受けて、また教室に戻ってくる、そのようなことも段階的に必要であろうと、そういうことが今課題と思っています。

最後に4番、赤坂地区の小学校の現状についてということです。これは、資料はありません。

現在、赤磐市の小学校の中で、特に笹岡小学校は、令和3年度で全児童数が19名、同じく赤坂地区では軽部小学校が47名、石相小学校が69名という状況です。笹岡小学校は今既に完全複式、そして来年度、令和4年度は新1年生は今いないと思われます。軽部小学校も、今は複式学級はありませんが、複式学級になる可能性が高くなってきています。

そのような状況で、今子供たちの学んでいる環境について、まず保護者の方、また地域の方

にしっかり知っていただく、またそのことについてどのような思いを皆さんが持たれているのか、そこについてこの現状を伝えるとともに、その方々の御意見を聞く機会を持つことを計画で進めています。今調整中ですが、できればこの年内にそれぞれの小学校の保護者、可能であれば地域の方からも今のこの学校の現状について説明し、また御意見をいただきたいと思っています。それを基に、また今後のことについて、学校の在り方について考えていきたいと考えています。

学校教育課からは以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） それでは、社会教育課から事業の進捗状況について御説明をさせていただきます。

資料の5ページを御覧ください。

まず、(1)令和3年赤磐市成人式代替イベントについてです。

新型コロナウイルス感染拡大により中止といたしました令和3年赤磐市成人式の代替イベントとして、令和3年12月4日土曜日に、おかやまフォレストパークドイツの森にて若者の集いを実施いたします。イベントの内容といたしましては、出席いただいた皆様の記念撮影、そのほかは友達や恩師の先生方との交流の場として、公園内を散策いただきながら楽しいひとときを過ごしていただくよう企画しております。

続きまして、(2)令和4年赤磐市成人式についてです。

開催日時は令和4年1月9日日曜日、午前11時から、開催場所は山陽ふれあい公園総合体育館で開催予定でございます。今年度も新型コロナウイルス感染防止対策のため、マスクの着用、体温測定、受付時間の分散化、主催者、来賓の御臨席を最小限にするなどの対策を講じて開催いたす予定としておりますので、お知らせいたします。

続きまして、資料はございませんが、令和5年以降の成人式について御報告させていただきます。

民法の一部を改正する法律が令和4年4月1日から施行され、成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられますが、赤磐市では令和5年以降に実施する式典につきましても、引き続き対象年齢を20歳といたします。式典の名称につきましては変更となる予定でございます。

続きまして、スポーツ振興課から御説明をいたします。

(1)赤磐市スポーツ推進計画案についてでございます。

平成27年3月、誰もが気軽に楽しめるスポーツ推進を図るための基本方針となる、赤磐市スポーツ推進計画を策定いたしております。そして、今年東京2020オリンピックに伴う事前キャンプを誘致し、する、見る、支えるスポーツへの関わりを創出する環境づくりを推進してきたことにより、市民のスポーツへの関心はますます高まっています。こうした現状整理と課題の

抽出、実績値等の分析を行い、将来に向けた本市のスポーツ施策の方向性を示すため、現在改定作業を進めているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、12月1日からパブリックコメントの募集を実施、最終案をスポーツ推進計画策定会議にお諮りした上で、3月中に計画を策定する予定としております。委員の皆様にもパブリックコメント等に際しまして御意見を頂戴できる機会を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で教育委員会からの説明を終わります。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

それでは、ここで今の教育委員会からの説明について質疑はございませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 2ページの真ん中左の暴力行為の発生件数、説明でコロナが原因やっ
て言われたんですけど、コロナって全国のもんで、赤磐で発生してるわけじゃないですから、
コロナが原因っていうのは、全国的にコロナの影響でみんなそういうストレスを持った上でこ
れだけ全国が5人ぐらいなのに赤磐は12人ぐらいですか、恐らく2倍以上ですよ。これ非常
に問題だと思うんですが、何らかの対策を打たれるんでしょうか。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） コロナの影響は一因ではあると思いますが、全てではないと
もちろん思っています。

対策としてです。学校教育の充実、学校での様々な、共に学ぶこと、学校に来て学ぶことの
楽しさと、またもちろん思いやりの心と、そういう面もしっかりと対応していく。それから、
様々ないろんな思いを抱えている児童・生徒にスクールカウンセラーまたは家庭等の状況も踏
まえたときにはスクールソーシャルワーカーの関わり。また、何かあったときにはすぐにケー
ス会議を開いてその状況に対して組織的に対応するというのを今までももちろんやっていま
すが、それ以上に今丁寧に行っているという状況です。

以上です。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） やった上で全国平均の2倍以上という話ですよ。

○学校教育課長（家森康彰君） そうです。

○委員（永徳省二君） もうちょっと何か具体的に手を打たないといけないんじゃないかなと
思うんですが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（家森康彰君） はい。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 今までやっていることを徹底するというので今対応してい

ます。

1 ページにも書いてありますが、学校生活意欲、学級満足度を測るQ-Uというもの、心理検査ですが、また i - c h e c k、同じようなものですが、そこを活用して今の学級の状況を夏休みごとに確認し、じゃあ2学期からどうすると。そして、秋の終わりにまた同じものを作って、学級の状態がどう変わったかということの研修をし、さらに深めていっているという状況です。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 同じく2ページの、この3つのデータの見方というか、総合評価なんですけど、今永徳委員もおっしゃってたけど、暴力行為だけは非常に増えているんですけど、いじめも不登校も減ってるっていうのが、どう評価されるんだろうって不思議なんですよ。暴力行為があるということは、当然いじめにつながったり不登校につながったりするのに、それらが落ち着いていて暴力行為だけが出てるということについて、このデータをどういうふうに取り取ってらっしゃるのか、聞きたいんですが。

○学校教育課長（家森康彰君） はい。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） それぞれのケースケースで微妙なところはあるんですけども、生徒指導担当者と話をする中で、暴力行為、ちょっと手が当たったとか、そういうことも全部含めた数になっています。今特に学校のほうでしているのは、その場ですぐそのことを解決する。確かにもう当たってしまえば、物を投げれば必ずそれは暴力行為としてすぐカウントされますので。その後の処理をすぐにしている。それを家に持って帰る前にももちろん学校では子供同士の中で解決しますし、保護者のほうにも連絡をしてというようなことは徹底しています。そのことが暴力行為といじめ、また不登校とのデータの差になっているのではないかと今考えています。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと流動的ですね。もう少し時間経過を見ていって評価しなきゃいけないんだろうなというふうに思いました。

それで、これ素朴な質問ですけど、一番最初のいじめのときのいじめ解消率、このデータの見方がちょっと私は逆じゃないかなと思ったんですけど。解消率っていうのは解消してますということですよ。それが低いんですよ。ってことは、解消してないってことですよ。このデータ逆なんじゃないですか、そういう意味で書いてるんですか、これ。そのまま見ていいんですか。解消率は上がっていていじめは減ってるっというふうに理解するのかなと思ったん

ですけど、どう考えても解消率が低いってことは解消してないってことですよ。そういう意味、どっちの意味で取ったらいいんですか、これ。

○学校教育課長（家森康彰君） はい。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） いじめの解消率は下がってる、つまり解消してない子が増えているということです。

○委員（原田素代君） いじめは、じゃあ増えてるんですね。

○学校教育課長（家森康彰君） いじめの認知件数は減っています。

○委員（原田素代君） でも解消しない。

○学校教育課長（家森康彰君） 解消はなかなかしない。そこについてもいろいろ話をする中で、やっぱり3か月という期間しっかり見ているというので、いじめの事態はないんだけど、まだ3か月たたないからとか、その3か月のうちでちょっとまた何かいざこざがあれば、そこゼロスタートでまた数えますので、そういう意味でなかなか解消したとは言い切れないというようなことはあります。

あとは、ちょっとこの間話題になったのは、ネットの部分がなかなか解消しなかったり、繰り返し繰り返し出てくるというところが、もう学校の中だけでは手が出せない部分で、そこはもどかしいところだと、担当者会の中では話をしました。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 後半の、そのネット上の問題っていうのはすごく心配なんですけど、3ページのGIGAスクール構想のほうですが、まずこれは桜が丘中だけがモデルケースとしておやりになっていて、ほかの学校は何もしてないのかどうかっていうのが1つと、それから接続をできない家庭はあると思いますけど、希望しない生徒さんもいらっしゃるということになると、今後どんなふうにオンライン授業を展開しようと思われているのか、教えてください。

○学校教育課長（家森康彰君） はい。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） まず、オンライン授業の試行については、桜が丘中学校だけでまず開きました。これはまだ岡山県全体でもなかなか大々的にしてるところはほとんどありません。タブレットを持って帰らせるだけならしてるところはあるんですけども、ネットにつないでオンラインがどうできるのか、一斉に、もう桜が丘中学校は東備地区で一番大きな学校ですので、500人規模の。そこでやったらどうなるのかっていうのは本当、お試しでやってみてくださったと言っていいほど県も注目している状況です。でしたので、これを基にして見えてきたことを、今度はほかの小学校、中学校で共有して、改善してもうちょっと、今後どうするかを練っていこうという一つのモデル的なプランとしてしていただいて、この課題について今共

有しているところです。

それから、希望をしない生徒についてですが、ここは御家庭の方針というところがとても大きいです。うちではさせないというところがほとんどになりますが、そこについてはもうオンライン授業はそうなるとできませんので、タブレットを持って帰ってもつながずに単独でやる、またはそれもいけん、駄目だっていう家庭についてはプリント等の対応を個別にすることしか今はないと思っています。同じことが岡山県全体でも話題になっていて、そこについてどう対応するというのは課長会でも、また教育長会でも話題になっているというところで、対応についてはまたこれから検討していきます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 先日、SNSでのいじめによって追い詰められて自殺という最悪のケースも報道されていて、やっぱりインターネットにつなぐということによる大人が把握し切れない部分、もしくは今回のタブレット自身に機能を制御するものもつけてらっしゃるのかなど試してみたり、その辺のインターネット上での子供同士でやり取りすることの、もちろんリテラシーとかいろんな教育をされるにしても、やっぱりいじめというのは別の部分で働くことですから、そういうところっていうのは随分研究されてらっしゃるんでしょうか。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） かなり情報を集めています。特に、今回のこのオンライン授業で、様々な形に挑戦しようということで行いました。単に授業をZoomのようなもので見せて教室にいるかのような感じとするものとか、掲示板のようなところでお互いの情報を共有してやる授業だとか、クラスによって様々な可能性に挑戦したんですけれども、いろんなことができる、この機械の、またネット上のメリットを使おうと思うとチャットルームだとか特別な部屋を自由に作れるんですね。かなりこっちが制限をかけたんですけれども、その中で上手に子供たちが別室を作って、そこで何か話をし始めたり、Zoomのチャット機能で個人的なやり取りができますので、そこで話をしているのはもう止めようがないと。そこについてはソフト面でもハード面でもカバーできない、またそれをがちがちに制限すると勉強にならない。そうすると、あとはモラルの問題、学習規律の問題というところで、その徹底をするというところでもせめぎ合いだなというようなことも、中学校の校長ともこの間話をしたところです。あとは、親がやってるのに何で僕はしちゃいけないのんという、そういうような声も聞こえてきているので、学校だけの問題ではなくなってきていると思っています。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） すいません、勉強不足ですいません。4ページのインクルーシブ教育ってどなんなか教えてください。

○学校教育課長（家森康彰君） はい。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 簡単に言うと、普通の学級で障害を持っている、特別な支援が必要な子も配慮しながら一緒に勉強できる、その子への特別な対応とかも普通にしながら、ほかの子供たちもそれを認めながら一緒に授業ができるというようなものです。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 4ページで、これはどういうふうデータを見ていいのか分からないんですけど、小学校では劇的に障害児とされる子供さんが増えてるわけですけども、中学校では微増なんですよ。これはやっぱり6年間と3年間の差だと思っただいいんでしょうか。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 中学校で数が減っている、また増えないというのは、端的に言うと高校受験を見据えての部分大きいです。

それから、先ほど話をしましたが、高校には支援学級はありません。知的に関しては特別支援学校がありますけど、自閉、情緒のところにはありません。将来、大きな集団の中で絶対生きていかなければならないのを教室の中でほかの子と一緒にやっていくことが必要になりますし、受験でも自閉、情緒の子だからって特別なテストがあるわけではないので、そこに向けてしっかり3年間かけてそういうことにも対応できるようにということもあり、先ほども話をしましたが、インクルーシブ教育を充実させることで、支援学級ではなく普通の学級でやっというふうな思いがあって、このような数字の変わり方になっていると考えています。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 議論の必要があるところだろうと思うんですけど、逆に言うと、何で支援学級があるかっていったら、先生の側と子供たちへの多様な対応が求められているので支援学級を作って、そこで特化した対応をしようというのが支援学級の本来だと思うんですよ。それを、中学校になってやっぱり自閉と情緒についてはインクルーシブで補足できるのかっていったら、私は逆にそれは職員に対する負荷も大きいし、子供にも果たして支援学級で対応したような対応は難しいでしょうと思うんです。だから、最初に受験のためですっておっしゃったのが、受験に支援学級にいたことが影響するという意味をおっしゃったんでしょうか。インク

ルーシブでは絶対無理ですよ、自閉や情緒の子は。はっきり言えば、自閉のお子さんなんかは別の高校に、養護学校のほうに行くとか自閉専門の対応を取ってあげないと、やっぱり集団生活はほぼ、軽度のお子さんもいっちゃうけど、実質無理ですよ。ちょっとその辺が、何かインクルーシブでかわしちゃうような印象がすごくあるんですけど、どうでしょう。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 高校で自閉、情緒学級がある高校はないです。

○委員（原田素代君） 養護学校。

○学校教育課長（家森康彰君） 特別支援学校はありません。

○委員（原田素代君） 養護はないですか、高校。

○学校教育課長（家森康彰君） ありません。知的とか身体障害とかはあります。自閉、情緒に関してはないんです。必ずそこで生きていかなきゃいけない、もちろん県の高校教育課とか特別支援課とか、そことも話はするんですけども、その子だけを取り出して少人数でいつまでもやっていくのではなく、いつかは社会に出るので、そこに向けて段階的に、徐々に徐々に大人数でのコミュニケーション能力とかをつけていかなきゃいけないので、小さなところで囲ってしまうこと自体がよくないのではないかと。そのためにも、段階的にみんなが受け入れていけるような教育を進めていく、その一つがインクルーシブ教育の徹底ということです。もちろん、インクルーシブ教育は中学校だけがやっているわけではなく、小学校からももちろんやっていますけれども。全国でいろんな話を聞くと、特別支援学級自体が要らないと言っている、そういうような主張をする教育者もいます。それでうまいことやっている学校もあります。それは大変です。先生方の負担はとても大きい。でも、子供のことを思ったら、その先生いわく、その障害を持ってる子を育てるだけでは駄目だと。その周りの子をいかに育てるか、社会を育てるか、それを学校はやっていかなきゃいけないっていうことを強く言われていて、確かにそのとおりではあるので、そういう意味でも個別の指導計画をしっかりと立てて無理のないように、本人に過度な負担がかからないように計画をしながら徐々に徐々に変えていく、支援学級から通常学級にというようなことをやっていく必要があるとは考えています。

以上です。

○学校教育課長（家森康彰君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 大変御高説で、確かにそうなるのが理想だろうと思いますが、周りを変えなきゃいけないっていうのは確かにそうで、社会を変えなきゃいけないんですよ。そうなんですけど、でも本当に先生たちが、例えば赤坂や吉井のような小規模な中学になればそれなりの対応はできると思うんですけど、それこそ桜が丘のようなマンモス校で、よっぽど県費や市費の支援の先生たちが入るなり、特別なカリキュラムで対応するっていう体制がバックアップできるようにならない限り、何となく私は不安ですね。とても包摂教育と言われるインク

ルーシブで社会に適応できる自閉症児なんかを育てられないと思ってる。赤磐市で頑張ってもらってる保護者の方がいろいろ施設を作ってもらってるけど、やっぱりそこを見ると、物すごい手間をかけてる。ちょっとした音でも嫌がるし、変化を好まないですから、そんな手間をクラス35人であれ、とてもできるはずないと私は思うんですよ。理想をおやりになっていただける教育委員会は誇りに思いますけど、どうなんでしょうか。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） とっても理想です、私が言ってるのは。それはもう、確かです。まあ理想なくして現実に進みませんので。もちろん、現状として、全てではないですけど必要な学校には自閉・情緒学級があります。そう減ってないということは、つまりそこでないとその子が困るという子なんです。3年間しか中学校ありませんので、そこでできる最大限のことはして、もう卒業と。卒業した後、じゃあどうするかというところは大きく考えなきゃいけないところではあると思っています。様々な自閉、情緒の子がいるので。物すごい勉強できるけど友達付き合いは全然できない子とか。そういう子はうまくいけば高校で上手に乗ってやっていける子もいますので。今はそういう状況ではあります。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 5ページの、成人式の法改正による年齢の見直しなんですけど、赤磐市は従来どおり二十歳でということですが、やはり法改正の本旨は投票権を18歳から与えるというのが本旨なので、できれば私は動機づけにもなりますし、18歳であなたたちは成人として投票権もあって、権利であり義務であり、選挙へ行きましょうねっていう、やっぱりその動機づけにもなるので、それを2年過ぎて二十歳からやるよりは、法改正とともに18歳ということで年代を変えたほうが、私は目的としてはいいんじゃないかと思うんですが、そういう議論されたんでしょうか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） ありがとうございます。

まず、18歳で成人式を行うデメリットということで考えております。18歳で2023年の成人式からということになります。18歳で行われるときに、まず最初の年20歳、19歳、18歳の3学年同時に成人式を行うということになります。それから、この18歳というのが高校3年生の1月になりますので、やはり受験、就活のシーズンとかぶってしまうということから、そういった成人式の出席率の低下というものも予想されます。そういった観点から、20歳の年に式典を

ということで考えております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今回の件は、それぞれの自治体で判断して決めるんですか。それはやっぱり、全国的、岡山県内やいろんな情報もいろいろと研究した上で決めてもいいんじゃないですか。今既に二十歳からというふうなことですけど、もうちょっと経過を見てもいいんかも分かりませんか。どんなんでしょうか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 県内の状況につきましても、やはり二十歳の年に式典を行うという自治体が多うございます。それから全国的な、ネットの閲覧の感じですけども、先ほど言ったデメリットのこともありますので、やはり二十歳の年の開催というのが多い状況でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、ないようですので、これで質疑を終了いたしまして、次のその他に入ります前に、ここで2時10分まで休憩を入れたいと思います。

午後2時1分 休憩

午後2時10分 再開

○委員長（光成良充君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

次に、その他に入ります。

その他について、執行部のほうから説明をお願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、令和3年12月議会定例会提出予定議案について、市民課と協働推進課続けて御説明させていただきます。

市民生活部資料2ページをお開きください。

まず、市民課から御説明します。

(1)一般会計補正予算でございまして、国民健康保険特別会計への繰出金について、人事異動による人件費の減と、新型コロナウイルス感染症に関連した保険税の軽減分の6割を新型コロナウイルス感染症地方創生交付金で補填するため、合わせまして15万円減額するものでござ

います。

次に、(2)国民健康保険特別会計補正予算でございまして、歳入は新型コロナウイルス感染症に関連した保険税が200万円の減額、保険税の減額分の補填といたしまして、交付金を80万円増額、一般会計からの繰入金を15万円減額する予定でございます。

歳出としまして、人事異動によりまして給料と共済費を135万円減額します。保険給付費等交付金と特別調整交付金の前年度精算によりまして返還金の額が確定によりまして1,081万7,000円を増額する予定です。予備費を同額減額し、財源調整する予定でございます。

(3)後期高齢者医療特別会計補正予算でございまして、過年度の保険料の還付金が見込みを上回ったため、30万円増額予定でございます。

続きまして、協働推進課から説明します。

資料3ページをお願いします。

一般会計補正予算でございまして、一般財団法人自治総合センターが行う宝くじコミュニティ助成事業の一般コミュニティ助成事業の助成金の決定によるもので、今回1自治会が追加採択され、県を通じまして決定の通知があったことによる補正でございます。歳入歳出とも150万円を増額計上する予定でございます。実施地区につきましては、表に記載しておりますとおり、河本地区でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（光成良充君） 続きまして、保健福祉部から説明をお願いいたします。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） それでは、保健福祉部資料の2ページをお願いします。

12月議会定例会提出予定議案としまして、社会福祉課からは(1)から(4)までの4件を予定しております。(1)から(3)まではいずれも指定管理者の指定についての更新をお願いしようとするものです。

(1)が、地域活動支援センターさんよりの指定管理者の指定について。

これは、特定非営利活動法人太陽の家を指定管理者としていますが、今年度末で5年間の期間の満了を迎えるため、引き続き令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間、これが3期目になりますけれども、引き続き指定管理者としてお願いしようとするものです。こちらの施設事業所は総合支援法に基づく障害児給付費の支給がありますので、指定管理料はなしということでお願いする予定です。

(2)赤磐市山陽高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について。

こちらは昭和62年の建築以来、社会福祉協議会のほうに運営管理をお願いしておりまして、指定管理については今回お願いすることで5期目となっております。老人福祉センター等との一体的な運営ということで、引き続き向こう5年間お願いしようとするものです。指定管理料

につきましては5年間で25万円と、現状と同額を予定しております。

(3) 赤磐市吉井地区高齢者福祉施設つつじ荘、あかまつ荘の指定管理者の指定についてです。

こちらは平成5年度につつじ荘、あかまつ荘は平成元年度からですが、旧吉井町が開設しまして直営でやっておりましたけれども、平成18年9月以降、指定管理者ということでお願いしているものです。指定管理者は津山市にあります社会福祉法人江原恵明会でありまして、こちらともお願いすると、今回で5期目ということになります。指定管理料につきましては、5年間で6,000万円、年間1,200万円ですが、こちらとも現状と同じ金額でお願いしようとしております。

(4) 令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）についてですけれども、最初に債務負担行為補正が2件あります。

これは、今御説明しました指定管理者の指定管理料の関係2件分でございます。

それから、歳出につきましては4点上げておりますけれども、いずれも令和2年度の国庫支出金の確定に伴う返還金ということでそれぞれ計上を予定しております。

社会福祉課からは以上です。

○委員長（光成良充君） 続いて、子育て支援課ですかね。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 失礼します。

子育て支援課長が欠席のため、私のほうが代わって説明させていただきたいと思います。

3ページを御覧いただきたいと思います。

子育て支援課の歳入、歳出がありますが、まず歳出のほうから主なものを説明させていただきたいと思います。

歳出のほうですが、歳出の一番最初の民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、一般管理費の子育て支援サイトシステム改修費です。これにつきましては、これは現在ふぁみりんくろさんが市のホームページ等にサイトを上げてくださって子育て情報をしていただいておりますが、そのサイトシステムが非常に古くなってきましたので、ここで補正させていただけたらと思っております。新型コロナウイルス地方創生臨時交付金が使えるということで、そちらで対応させていただこうと思っております。

また、次の児童クラブ補助金につきましては、これは来年度4月から新たに桜が丘地域に2か所、民間の児童クラブさんが立ち上がりますので、その準備費用ということで上げさせていただいております。その下の国庫支出金返還金は、前年度の精算によるものでございます。

その下の3款2項2目の児童措置費、児童手当につきましては、これはシステム改修費ということで、児童手当が次年度から法改正への対応ということで所得制限や特別給付に対応するも

ので、ここで補正させていただきたいと思っております。

それから、そのずっと下にいきまして、新たなものとしたしましては3款民生費、2項児童福祉費、4目児童福祉施設費のところの保育園運営事業、すぐ下の施設型給付費、これにつきましては広域利用といいまして、市外の例えば美作市、岡山市、それから勝央町などに広域で何らかの事情でそちらの保育施設を御利用の方が予定より多かったということで増額させていただきたいと思っております。それから、その下の施設等利用給付費ですが、これは無料化による幼稚園の延長保育の増ということで補正させていただきたいと思っております。残りにつきましては、前年度精算の国庫支出金の返還金ということで確定しておりますので、補正をさせていただきたいと思っております。

歳入につきましては、先ほど申し上げました保育園広域利用の増と幼稚園児の預かり保育の増によるもので、児童福祉費負担金、子育てのための施設等利用給付費負担金ということで、国庫の負担金と17款の県支出金、県負担金、民生費県負担金がございます。

また、16款国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金の児童福祉費補助金、子ども・子育て支援交付金は、児童手当の先ほど言いましたシステム関係の改修費と、新規に立ち上げを予定しております放課後児童クラブの補助金ということで、国庫と一番下の県支出金、県補助金のほうがございますので、そちらのほうで対応させていただこうと思っております。

子育て支援課からは以上です。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 続きまして、資料の4ページをお願いいたします。

令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）についてですが、歳出ですが、熊山診療所職員の人件費増額に伴い、国民健康保険特別会計繰出金の増額と、感染症予防事業として新型コロナウイルスワクチン接種の実施見込みによります補正と、3回目の追加接種費及び体制確保に必要な費用の補正を予定しております。全額国の補助で、歳入として衛生費国庫負担金及び衛生費国庫補助金を計上いたします。

次に、(2)令和3年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてです。

熊山診療施設勘定ですが、歳入は歳出増額によります一般会計からの繰入金金の増額と、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止補助金を計上いたします。

歳出は、職員人件費の増額をお願いするものです。

以上、説明を終わります。

○介護保険課長（寒竹邦子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 寒竹課長。

○介護保険課長（寒竹邦子君） 介護保険課からは、令和3年度12月議会定例会予定議案について御説明します。

資料の5ページを御覧ください。

(1) 令和3年度赤磐市一般会計補正予算(第7号)の歳出は、介護保険特別会計の職員人件費の減額に伴い、3款民生費、社会福祉費、高齢者福祉費、介護保険特別会計繰出金を1,592万1,000円減額します。

続きまして、(2) 令和3年度赤磐市介護保険特別会計補正予算(第2号)、保険事業勘定の歳入ですが、3款国庫支出金、国庫補助金、介護保険事業補助金は、これは令和3年度の制度改正に伴うシステム改修に係る補助金で、96万2,000円を計上しています。

その次の、地域支援事業交付金以下の交付金については、全て人事異動により交付対象額が減少するため、国、県、支払基金からの交付金を減額したものになります。順に説明いたしますと、地域支援事業交付金を104万7,000円の減額、総合事業調整交付金を3万7,000円減額しています。

続きまして、4款支払基金交付金、地域支援事業交付金、これも交付対象額が減少するため27万円減額しております。

5款県支出金、県補助金、地域支援事業交付金についても、交付対象額が減少するため減額としております。

7款繰入金、1項2目のその他一般会計繰入金ですが、職員人件費の減とシステム改修補助金の増により、事務費繰入金を1,537万3,000円減額しております。

3目、4目の地域支援事業繰入金は、先ほどと同様に交付対象額の減により54万8,000円の減額としております。

続きまして、歳出ですが、歳出は全て人事院勧告による給与改定及び人事異動による職員人件費の関係で、一般管理費を1,441万1,000円の減額、それから地域支援事業費のうちの包括的支援相談事業を220万円、同じく一般介護予防事業を100万円の減額としています。

最後に、財源調整のため、予備費のほうを75万円増額をしています。

以上で説明を終わります。

○教育総務課長(金島正樹君) 委員長。

○委員長(光成良充君) 金島課長。

○教育総務課長(金島正樹君) 続いて、教育委員会について説明をさせていただきます。

教育委員会資料の6ページをお願いいたします。

まず、中央学校給食センターから(1)財産の取得についてで、赤磐市立中央学校給食センター食洗機等更新事業についてです。

午前中の視察で食洗機等、御確認していただいたかと思います。

令和3年10月27日に一般競争入札が行われ、4社の応札があり、岡山市の株式会社B S Sが落札者となりました。仮契約ですが、資料作成時は契約手続中でしたが、昨日令和3年11月10日に締結をしております。完了予定は令和4年8月でございます。

次に、(2)令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）についてです。

①番としまして、人事異動等により職員人件費の補正を予定しております。詳細は内訳のとおりで、各費目ごとに増減がございます。

続いて、資料7ページをお願いいたします。

②令和4年4月から市立小中学校において、通常学級2学級及び特別支援学級8学級の増が見込まれるため、それに伴う教室改修工事費及び備品購入費等の増額補正を予定しております。

教育委員会からは以上です。

○委員長（光成良充君） その他につきまして説明が終わりました。

この分につきましては、12月定例議会での内容となっておりますので、事前審査になりませぬように質疑はしていただきたいのですが、その辺、質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、その他の部分につきましては質疑はございませんので、ここで終わりたいと思います。

続きまして、その他の中のその他に入りたいと思いますが、執行部のほうからございましたら、どうぞお願いします。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 保健福祉部資料の一番最後のチラシをお願いします。

おかやま地域若者サポートステーションというものがあります。ワーカーズコープというところが厚労省、岡山県のほうから受託してやっている事業になりまして、若者から就職氷河期世代の方で就労進路に悩み等を抱える方が相談できる公的機関になっております。これは、岡山市内に本所があるんですけども、この10月13日から赤磐市のほうにも巡回相談ということで来ていただけるようになりまして、そのチラシとなります。

毎月第2、第4水曜日、出張相談会 in 赤磐となっておりますんで、限定的なものに一瞬思えるかもしれませんが、毎月継続的に来ていただけるようになりましたので、こういった関係でもし問合せ等あれば、御紹介いただければと思います。本人だけでなく、保護者の方も相談可能ですし、今スタートしたばかりですので、りんくステーションを中心に、そういったいろんな悩みの相談がある、相談を受ける側のほうもどういったケースだったらこういうサポート施設とつなげるのかとか、そういったことを今やり取りをしているところです。

簡単ですけど、以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） それでは、スポーツ振興課から全日本ホ

ッケー選手権大会についてお知らせをいたします。

教育委員会資料の7ページを御覧ください。

今年度で4年連続となります全日本ホッケー選手権大会が熊山運動公園で11月25日から28日まで開催されることになりました。今年度は女子決勝が28日の14時30分からNHKの生中継で放映されます。ぜひ御観覧いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（光成良充君） 執行部から、その他について御説明がありました。

これにつきまして、皆さんのほうから質疑ございますか。

○委員（原田素代君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 社会福祉課のほうの地域若者サポートステーションの御説明なんですけど、1つは、これは若者限定というふうに考えなくていいんでしょうか。もう一度対象のことを確認させてください。

それと、すごく気にしているのが、今シングルマザーの自殺率がすごく高まっていて、病気の問題、要するに鬱をはじめとして子育てと自分の仕事が思うようにいかないという、非常に深刻な状態だと聞いてます。そういう、一つは自殺予防に対する対応っていうのが社会福祉課として必要性を認識されてるかどうかということと、それからこういう場合のシングルマザーに対する対応。就労支援には、その以前の段階の受付だと思うんですね。意欲を持って働こうね、子供のために頑張ろうねっていう、そこへ持っていくような相談ということで、意識的にそういう受皿を考えてくださってるかどうかをお尋ねしたいんですけど。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 対象年齢につきましては、若者から、チラシの中で就職氷河期世代となっておりますけど、若者については、中学校までは義務教育で行ってると思ってますんで、高校に行ったけど不登校になって途中で退学してしまった方の辺から、年齢的には54歳ぐらいまでが実際的にはいけるというふうに聞いております。就職氷河期世代というのを35から54歳ぐらいというふうに捉えてまして、だから割と幅広く応じていただけるというふうに聞いております。アルバイトでもいいから半年以上の継続雇用を目標につなげていただくということになってます。

あと、自殺対応については、自殺防止計画は健康増進課で策定してると思うんですけども…

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） じゃあ、このワーカーズコープとしての対応は、年齢はお聞きしまし

○委員長（光成良充君） それでは、そういう形で進めていきたいと思いますので、日程が決まり次第、皆さんのほうにお知らせします。どうぞよろしく願いいたします。

それ以外、皆さんのほうから何かございますでしょうか。

○委員（原田素代君） 次の委員会の日程は。

○委員長（光成良充君） 12月10日で厚生文教常任委員会と分科会でございますね。

○委員（原田素代君） 承知しました。

○委員長（光成良充君） ほかがございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、ないようですので、これで厚生文教常任委員会を終わりたいと思います。

本日は朝早くから、皆さんお疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後2時51分 閉会